

青森県弘前市の介護施設に避難入所した要介護者等に係る帰郷支援事業

この事業は、東日本大震災による影響で宮城県から青森県弘前市の介護施設に避難入所された高齢者の方々の、帰郷の願いをかなえるための取組です。

避難入所された方々は、地元に帰ることを希望されていますが、入所可能な施設が見つからず、現在も帰郷の日を待ち望んでいます。

本事業は、避難入所者の早期帰郷実現を目指し、以下の取り組みをおこないます。

取り組み①

平成30年度事業において実施したアンケート調査結果を基に、個人（匿名）のフェイスシートを作成、施設へ持参します。実際にケアする職員の意見を頂き、対応可能なケースを探ります。

取り組み②

身寄りのない人への受入について、体制の無い施設へ、体制整備のための情報提供と、今後の検討を依頼します。

取り組み③

家族・親族の協力が得られない方に対するコーディネートに精通した人材との連携強化。

取り組み④

平成30年度に引き続き「帰郷可能な施設等」と連携し、避難入所者の帰郷に向けた段取りをします。

取り組み⑤

当法人の施設を退所し、宮城県（一部岩手県含む）の介護施設等に移られる際は、福祉車両による無償送迎をいたします。



ご存知でしたか!?

青森県弘前市に、東日本大震災被災地の要介護者約70名が
現在も生活されている施設があります。

青森県弘前市で活動する社会福祉法人弘前豊徳会は、東日本大震災直後から、被災地の要介護者受入に取り組んできました。7年以上継続してきたこの取り組みで、のべ180名以上を受け入れ、岩手、宮城、福島3県合計で70名近くが、現在も弘前市の施設で生活されています。(右表参照)

被災地からの避難入所者の皆様は、故郷に戻ることを希望されていますが、地元で受け入れ可能な施設がなかなか見つからない現状です。

県外避難者を受け入れている施設

- ・介護老人保健施設 サンタハウス弘前
- ・有料老人ホーム(住宅型)サンタハウス迎賓館

都道府県別 延受入数/継続入所者数

	①	②
岩手県	65名	27名
宮城県	65名	26名
福島県	50名	15名
合計	180名	68名

①…震災直後からの延受入数
②…現在も弘前市で生活されている方々の実人数
※令和元年8月末時点

本事業の概要

宮城県から「サンタハウス弘前」に避難入所中の方のうち帰郷を希望する14名の早期帰郷実現を目指して支援いたします。

①個人の状態を見る化したフェイスシートを作成し、宮城県内・岩手県の一部地域の施設等へ持参します。



平成30年度に実施したアンケート調査結果を基に、宮城県内・岩手県の一部地域の施設等へ訪問します。

このアンケートでは受入可能な体制があるも待機者数の問題や、本人の状態による（調査の必要性あり）といった回答が多く、実際は個人の状態によって受け入れ可否が左右されるものでも、曖昧な回答とならざるを得ないと思われるものが多くありました。そこで、個人の状態を見る化したフェイスシートを作成し、支援対象者14名の状態を細かく把握できるようにします。実際にケアをする介護・看護等、現場の職員にも支援対象者の情報を見ていただくことができるため、これにより具体的な受入可否の判断を仰ぎます。

同時に、各施設の医療体制や受入条件について、当法人の相談員が細かく把握します。

持参したフェイスシートをもとに具体的に入所可否を検討していただき、帰郷実現の可能性を高めます。

検討後の受入可否回答イメージ



②身寄りのない方の帰郷実現に向けて支援します。

身元引受人のない支援対象者の受入について検討を依頼します。

①②を行うことにより、帰郷実現に至らずとも、支援対象者の状態を細かく把握していただすこと、待機者リストに入れていただき帰郷先の選択肢を増やしていきます。



③コーディネートに精通した人材との連携強化

高齢者の生活を支援する地域のコーディネーターがいないために入所につながらないケースが多くあり、②の身寄りのない方を始め、家族・親族の支援が得られない高齢者の帰郷が困難である一因となっています。

家族、親族等の支援が得られない方に対するコーディネートに精通した人材を探し、連携強化に努めます。

④昨年度に引き続き、支援対象者と帰郷可能な施設等の条件が一致する組み合わせを探し、速やかに帰郷時期の調整を行います。

平成30年度においては支援対象者及びそのご家族様のご要望と、介護施設・医療機関等の受入のための条件をマッチングし、帰郷実現が可能なケースを探しました。

本事業においても引き続き支援対象者と帰郷先のマッチングを行います。



帰郷が可能なケースについては、帰郷を受ける施設等と具体的な帰郷時期の調整や打ち合わせを行います。

⑤「サンタハウス弘前」を退所し宮城県（一部岩手県含む）施設等に入所される際に、福祉車両による移送を行います（無償）。



帰郷時には、当法人の職員と福祉車両で、宮城県（一部岩手県含む）の施設等まで、移送させていただきます。

この移送時に発生する人件費、車両燃料費、高速道路利用料金等は「みやぎ地域復興支援助成金」及び当法人財源から支出され、帰郷者の費用負担はありません。

※無償移送実施期間：令和2年3月31日まで

支援対象者と調査対象施設・地域

①支援対象者

社会福祉法人弘前豊徳会の運営する施設に宮城県から避難入所され、現在も入所中の方（※）。また、平成30年度アンケートで帰郷希望があると回答された方。

※社会福祉法人弘前豊徳会の施設から退所され、現在青森県内の医療機関に入院中の方も含みます。

②訪問対象施設

- ・特別養護老人ホーム
- ・介護老人保健施設
- ・介護付き有料老人ホーム
- ・グループホーム
- ・介護療養病床
- ・病院

③訪問対象地域

- ・宮城県（全域）
 - ・岩手県（南部市町村※）
- ※陸前高田市、大船渡市、一関市、釜石市、住田町 等

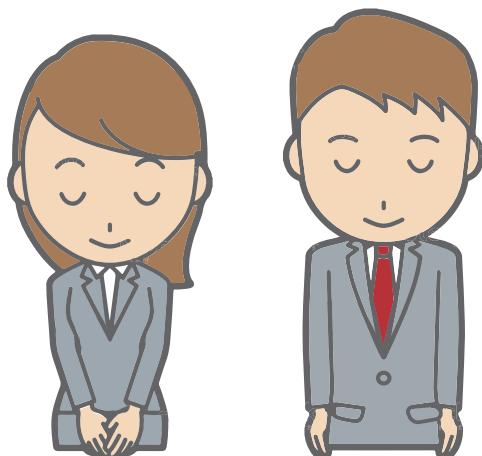
【本事業の対象地域について】

本事業は「みやぎ地域復興支援助成金」を活用し、青森県弘前市の介護施設に避難入所された方々の地元への帰還を支援する目的で実施するものです。

帰還先としては、基本的に宮城県内を想定していますが、東日本大震災被災市町村の中でも、宮城県沿岸北部においては、隣接する岩手県南部の市町村の方が距離が近く、県外避難者及び家族にとって身近な地域であるため、帰還先の対象地域に含めています。

パンフレットをご覧の皆様へ 事業へのご協力のお願い

県外避難者の帰郷早期実現
のために、皆様のご理解ご協力
をよろしくおねがいいたします。



帰郷が実現した方のうち、取材許可を頂いた方について弘前豊徳会公式ホームページ内のスタッフブログに掲載しています。

ご覧になりたい方は、右のQRコードをスマートフォン等で読み込み、
アクセスしてください。→



お問い合わせ先

社会福祉法人 弘前豊徳会
TEL 0172-99-1255 (担当：下山・宮本)

〒036-8311
青森県弘前市大字大川字中桜川18番地10
FAX 0172-99-1256
Email santa-h@chive.ocn.ne.jp